

令和 3 年度補正予算「廃炉・汚染水・処理水対策事業費補助金」に係る事務局の実施体制について

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力発電所事故収束対応室

令和 4 年 2 月 2 5 日付けで、基金設置法人（公益財団法人原子力安全技術センター）と事務局（株式会社三菱総合研究所、原子力損害賠償・廃炉等支援機構※）が委託契約を締結いたしました。

※原子力損害賠償・廃炉等支援機構については、委託業務に要する費用は自己負担となります。
委託契約締結時における株式会社三菱総合研究所の実施体制は以下のとおりです。

実施体制（税込み 1 0 0 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
事業者 A 未定	再委託先(外注を含む)	未定	未定	会議体運営、事務局業務支援
事業者 B 未定	再委託先(外注を含む)	未定	未定	補助事業者に対する中間検査・確定検査支援
事業者 C 未定	再委託先(外注を含む)	未定	未定	海外補助事業者に対する検査業務支援
事業者 D 未定	再委託先(外注を含む)	未定	未定	事務局ウェブサイト保守

